

第10回 総社市再出発制度改革委員会（概要）

平成26年10月29日（水）

本庁2階 会議室

10:00～11:30

出席委員：5名（欠席：清水委員）過半数の出席であり委員会は成立

委員会公開の確認

本日の委員会を公開することを委員相互で確認

【審議事項】

答申書（案）の内容について

（事務局）前回（第9回）の意見を踏まえ修正したものを配付。

主な修正内容は、「改革案の提言と主旨」の部分を前半に移動、P15の事件背景の記述は全面修正、委員から事前に頂戴したご意見は文字の色を変え表現しているため、審議の参考にしていただきたい。また、資料編も配付しているため審議をお願いします。

（委員意見）

- ・前半に移動した【改革案の提言と主旨】は、全体構成を考えると修正前の状態に戻した方がよい。提言主旨が後半にあるため判り難いようであれば、概要版の作成で対応という方法もある。

→（事務局）元に戻す（後半に移動）編集で修正します。

- ・【はじめに】の部分に、事件の当事者である職員にヒアリングを試みたという内容を追記し、調査活動の記録を残すべきと思う。併せて資料編にも調査活動に関する記録を記載した方がよい。

- ・ P 1 2 提言事項の公正な職務遂行のための仕組みづくりについてのうち、(3) ①の提言内容の「内部統制機能を有する組織の設置」に関する部分の基になる課題点の記述が無い。課題点と提言という整合を図る意味で修正を検討されては。
- ・ 同じく (3) ③の提言事項で、「リスク管理, 危機管理体制の整備」は前に記述されている①②の提言内容と比較して具体性に欠け、当委員会の提言の範疇を越えているように感じる。

→ (事務局) 提言内容と課題の整合を図れる表現に修正します。

また、「リスク管理, 危機管理体制の整備」に関する提言事項は削除し、
提言主旨の記述のなかで補完するよう修正します。

- ・ P 1 3 事件概要の部分で、当委員会の開催中には刑事事件の記録が閲覧出来なかった旨の記述を追記した方が良い。
- ・ P 1 5 事件背景の箇所に、平成19年10月に予定価格及び設計額を事前公表しないこととされた際、これらを探ろうとすることが危惧される旨の総務部長通知がなされているにもかかわらず、組織的な教育や体制がとられていなかった旨の記述を追記した方が良い。

【資料編】について

- ・ ホームページで公開している委員会審議概要を添付すべき。

概要版の作成について

答申書の概要版は、正式な答申書から内容を抜粋する編集方法で作成することとし、事務局に編集を任せる。

答申日程等の調整について

平成26年11月7日（金）午前11時の予定

場所は、総合福祉センター2階教養研修室

集合時間は午前10時45分頃でお願いしたい。

閉会